

## 社会福祉法人母子育成会への監査等に係る検証報告書について

社会福祉法に基づき令和5年10月～12月に実施した標記法人に対する監査において、運営等における重大な事項が確認されたことから、次のとおり令和6年9月から検証を行い、このたび「社会福祉法人母子育成会への監査等に係る検証報告書」を作成いたしました。

### 1 検証の概要

令和5年10月～12月に実施した標記法人に対する実地監査において、標記法人における不適切な会計処理等が判明したことを踏まえ、

- ・ 「過去の監査の適正性」
- ・ 「当該法人における本市退職職員の役員等就任状況と影響」
- ・ 「当該法人に対する市有地無償貸付の適正性」

の3点を、本市と弁護士、公認会計士、学識経験者の3名の外部有識者が検証を行い、「社会福祉法人母子育成会への監査等に係る検証報告書」を共同で作成、編集しました。

### 2 資料

資料1：社会福祉法人母子育成会への監査等に係る検証報告書（概要版）

資料2：社会福祉法人母子育成会への監査等に係る検証報告書（本編）

### 3 閲覧方法

本市ホームページに掲載します。

【掲載箇所】

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000174856.html>

問合せ先

（検証体制に関すること）

川崎市総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部

監察・内部統制推進担当 宮原

電話（044）200-3941

（調査・検証の内容、社会福祉法人母子育成会等に関すること）

川崎市健康福祉局総務部企画課 森

電話（044）200-0462